

# 婦人運動家の女子職業教育論

——女性と産業の教育関係史 第4報——

## 三 好 信 浩

### は じ め に

本誌に発表した前2稿では、日本産業の近代化過程において指導的役割を果たした3人の産業啓蒙家（渋沢栄一・手島精一・横井時敬）と3人の女性教育家（下田歌子・鳩山春子・嘉悦孝子）を取り上げ、女子職業教育論について考察をなした<sup>1)</sup>。特に3人の女性教育家は、大正期以降とみに力を増してきた婦人解放運動に対してひとしく批判的立場をとり、良妻賢母主義という規範の中で女子の職業教育を提唱し実践した。

そこで次なる課題が生まれてきた。それは女性教育家によって批判された婦人運動家たちは、産業社会における女性の教育についてどのような見解を持っていたかということである。本稿はその新たな課題にこたえようとするものである。

本稿でも3人の人物を登場させることにするが、その人選は前2稿と同じく容易ではない。そこで選考の基準は、上記3人の女性教育家と最もきびしく対決した山川菊栄を対極に置き、その中間に、山川によって女性解放の先覚者として一定の評価を受けた平塚らいてうと、その平塚に自立した女性として一定の評価を与えられた羽仁もと子の2人を配置することとする。ウーマンリブ以後の女性解放論の中では、少なくとも羽仁を含み入れることには異論が出るであろうが、本稿では日本の婦人運動の思想をできるだけ幅広く理解してみたいと考える。

ちなみに、大正末年に満月会の編集した『婦人問題の諸相』には、神近市

子、市川房枝、大山郁夫、賀川豊彦ら47名が執筆していて、その中に、山川は「職業婦人問題の諸相」、平塚は「社会改革に対する婦人の使命」、羽仁は「詰込主義の教育と自由主義の教育」と題する論説を發表している<sup>2)</sup>。当然とはいえ上記3人の女性教育家は含まれていない。以下3人の婦人運動家について、生年順に考察を進めたい。

## 1. 羽仁もと子

### (1) 婦人記者第1号

羽仁もと子(1873~1952)には、自己の前半生を記した自伝『半生を語る』や娘羽仁恵子のまとめた「羽仁もと子評伝」などがあり、いずれも『羽仁もと子著作集』に収められている。その著作集は、1927(昭和2)年から刊行が始まり、戦前に第17巻までが刊行され、戦後に4巻が加えられて全21巻となった。版を重ね、特に戦後の新刷では仮名づかいなどの改訂がなされたが、本稿では国会図書館に所蔵される初期の刊本を使うことにする<sup>3)</sup>。

青森県八戸町の松岡家の長女に生まれた羽仁は、11歳のとき養子の父が離縁されたため、祖父の感化を受けることになる。16歳になると祖父に連れられて上京し、新設の府立第一女学校に1回生として入学した。在校中キリスト教の洗礼を受け、卒業後は巖本善治の明治女学校に進学し、巖本の編集する『女学雑誌』のこなつけの仕事を与えられた。2度目の夏休みに帰郷した折、そのまま小学校の教員となり、さらにカトリック系の盛岡女学校に転じた。

26歳のとき結婚して京都に住んだが、半年にして離婚して東京に戻ってきた。羽仁はこのことについて多くを語ってはいないが、彼女の自立心が男性への忍従を許さなかったためであった。「私は自分の愛のために自分の全人格を奴隷にし、また相手の虫のよい手前勝手な愛情の冒瀆に、意気地なくもこの生涯を任せなかったことを難有いと思ってる」と、『半生を語る』

の中でわずかにそのことにふれている<sup>4)</sup>。

上京した羽仁は、自活するために女中となったが、その行き先は日本の女子医学教育の創始者吉岡弥生の家であった。偶然のもたらす幸運に恵まれた彼女は、吉岡夫妻から、「もっとよい仕事につくやうに、また世に出るやうにと始終励まして頂いた」という<sup>5)</sup>。以後、吉岡と羽仁の交友関係は羽仁の死去まで続く。吉岡はそのときの事情にはふれることなく、羽仁に対して高い敬意を表した。「私は如何なる因縁か、羽仁女史とは三十年来の長き交わりを続けて居る。女史の思想、生活については、何人より深く精しく知って居る積りである。その半生の波瀾曲折を熟知せるものは、僭越ながら私を措いて外にないと思ふ」「一人にして、思想家にして教育家、事業家を兼ね備ふるものは寥々星の如しといはなければならない。女性にして斯る人は、此の意味に於て古今東西稀に見る婦人といふべきであらう」という<sup>6)</sup>。『羽仁もと子著作集』の刊行開始に寄せた祝詞の一節である。

吉岡夫妻の激励を受けて、いったん小学校の教員となったが、羽仁はそこに安住することができず、『報知新聞』の職業欄の広告を手がかりに同社の校正係に応募し、首尾よく採用され、やがてその才能が認められて記者となった。日本の婦人記者第1号である。編集局に隣接して工場があり、「動物園に女が来たとき、職員の人たちが盛んにいってゐるのが聞える。動物園とは編集局のことだった」と当時を回顧するように<sup>7)</sup>、周囲から好奇の目で見られた。

羽仁より少し遅れて羽仁吉一という記者が入社してきた。羽仁より7歳年下であったが、2人は恋愛関係になり結婚した。彼女が羽仁姓を名乗るのはこのときからである。以後生涯にわたる婦唱夫隨の二人三脚によって2大事業が手がけられていく。

第1の事業は、女性雑誌の刊行であって、羽仁が出産のため家庭に入った1903（明治36）年に『家庭之友』と題号して創刊され、1908（明治41）年から『婦人之友』と改題された。この時期の多くの婦人雑誌が短命に終わったのに比べて、今日まで継続する息の長さを誇っている。羽仁は、主筆とし

ておよそ 600 件の巻頭論説を執筆した。改題に際して羽仁の記した一文の中に、「如何にして私共の家庭を向上せしむべきか、如何にして私共の智見を広め徳性を高めて、より有用なる生涯を送るべきかといふことは、過去に於ても現在に於ても、また永く続くべき未来に於ても、本誌の使命として始終熱心に講究せらるべき問題で御座います」と記しているように<sup>8)</sup>、その編集にかける使命感が読者の心を引きつけて離さなかったことが永続の秘密であると思われる。

第2の事業は、女学校の経営であって、『婦人之友』の主張を实际社会で実現する女子教育の実験場として1921（大正10）年に創立した自由学園がそれである。後に男子部も加えた男女共学校にして、『婦人之友』同様今日まで継続している。羽仁の自伝によれば、自由学園は、「婦人之友の若き芽ののびる所」であり、「今それ自身、一個の新社会をなして成長しつゝあります。婦人之友の主張は、この社会生活において実際に試みられ、旧い世界から新しい世界に代って行く生きた働きを、自信をもって全社会に及ぼして行くことが出来るのです」という<sup>9)</sup>。

婦人記者としての体験が、婦人雑誌の編集に生かされ、その婦人雑誌の主張と小学校や女学校の教職体験が重ね合わされて、自由学園の教育へと発展したのである。「思想しつゝ、生活しつゝ」という著作集の標題（第2・3・4巻）が物語るように、思索と生活の中から羽仁の思想と実践は社会的に広い支持を得るに至った。精神面・実務面から彼女を支えたのは夫吉一であり、娘の説子と恵子は両親の事業を継承し発展させた。

## (2)婦人の職業と収入

羽仁自らは「筆を執る仕事」に従事する「職業をとる一人の女」であることを認めつつも、女性の職業については多くを論じてはいない。その数少ない論説の中から彼女の職業観の一端を探ってみることとする。

まず注目すべきものは、1904（明治37）年に発表した「主婦と職業」と題する論説であって、「自分に適當なる仕事が家政以外にもなほあるなら

ば、そして健康が許すならば、一家の主婦でありながら、更にそれ以外にも働くといふことは、家庭に取って些少の不便を感じる代りに、更により多くの利益を得られるものであると思ひます」と、条件づきながらも家庭主婦の職業進出を奨励している。家庭は男女が相依り相助けるところであって、そのことは女性が男性に従属することを意味するものではない。「いづれも立派に独立の出来る資格ある男女が、更に相依り相扶けて双方単独で居たよりも一層光輝ある生涯を送り得るためでなければなりません」と<sup>10)</sup>、職業に就くか否かは別にして独立自活できる女性を理想像としている。

女性は、男性と同じように独立自活の資格を身につけよという主張はその後も続いていく。例えば、1913（大正2）年の論説では、「学問の方面にも女性の頭が必要であり、学校及び社会の教育にも男と女の手を要し、工業にも商業にも多くの女が参加するやうになりました」「婦人も職業を持ってよいではなく、婦人も職業を持たなければならないのであります」「貧しき人の子も富める人の子も、男も女も一様に独立自営といふことを、人間生活の大切な最初の出発点とする慣はしは、私たちの学ぶべき緊要なことであると思ひます」という<sup>11)</sup>。あるいは、1921（大正10）年の論説では、「アメリカ人の強味の一つはどんな富豪の子供でも、自活といふことをめいめいの生活と人格の出発点だと、確かに心得てゐる所にあると思ひます」と<sup>12)</sup>、西洋の事例を出している。

しかしながら、羽仁の説く独立自活論は、婦人の天職を逸脱しないことという歯止めがかけられていた。この点で女性解放論者の説く自活論との径庭が出てくる。上に引用した1917年の論説では、「最も進歩した部類に属する婦人職業論も、男女にかゝらず人間はその天賦の才能や力を出来るだけ發揮することが出来るやうに生活すべきであるといふ、根本の道理を主張するばかりで、母といふ特に女に与へられた天職と職業との関係について、多くの人の実際に疑つてゐる問題に、細かに適切な解決を与へてはゐないやうに思はれるのは遺憾だと思つてゐます」と<sup>13)</sup>、はっきりと女性解放論者に挑戦している。

翌 1918 (大正 7) 年の「婦人の職業と収入」と題する論説もこれと変わらない。「女は家を治め子供を育てるといふ先天的の仕事を持っています。この点男と同じではありません」「家事子育ての役目は女性に負はされた仕事です。その仕事を主とたて、さうして女は職業のことも考へて見るのが当然です。それには収入の必要といふ条件もまざっています」といい、収入の必要性を認めつつも、女性の天職論から「家庭婦人の職業の限度」を規画するのである<sup>14</sup>。

なぜこのような論理になるのか。家事子育てを女性の天職と見たことがその第 1 の理由であるが、その裏には女性の天性論が下敷きとなっていた。女性は感情面において男性と異なった天性を有するというのが彼女の主張である。1916 (大正 5) 年に『婦人週報』が「女なる事を感謝する点」と題して各界で活躍する女性の意見を徴したとき、羽仁は、「人間の社会では道理よりも感情の方が力強いと思ひます。その力強い感情が特に女性のものだといふことは、何よりも常に自分を励ましてゐるやうに思ひます」「母としての心持を味ひ得ること、これはその次に私の女としての性に対する感謝のある所です」と回答している<sup>15</sup>。

女性の感情を生かした職業として彼女がまず考えたのは教育職であった。1921 (大正 10) 年の「女性の第一義的能力」と題する論説では、「ひとり家庭の教育ばかりでなく、男女の学校教育、社会教育まで、さまざまの専門学科の教授は別として、主たる教育者は婦人であるやうになる筈だと思ひます。さうしてこれは家庭生活と両立させる方が、むしろ本当の教育者である資格を充実させることになると思ひます」と記した<sup>16</sup>。

家庭生活と両立させる職業というとき、家庭と職業のいずれが主でいずれが従かという問題が生じる。羽仁の立場は明瞭である。「男子が職業をとる態度と婦人が職業をとる態度との間には著しい違ひがなくてはなりません。男子の職業は本業で婦人の職業は副業だからでございます」「私たちの副業である職業によって養ひ得た力が遺伝となり、賢い教育法となって子供を益し、進歩した常識となって家のため夫のためになってゆく筈です」とい

う<sup>17)</sup>。

婦人の職業を副業と見るとき、職業から得られる金銭的收入は第二義的なものとなる。職業はむしろ自立的精神の発揚に意義があるという精神論が表に出てくる。羽仁自身は、最初は収入目的で職業についてたものの、職業に深くかかわる間にそこから得られる精神的充実感により大きな価値を感じるようになった。「私の職業に就かなければならないと思ったのは生活の必要からでありました。けれども私は職業に従事して、職業は私の才能の子供であるといふことを段々深く思はせられて来るのです」という。1917（大正6）年発表の「職業は才能の子供」と題する論説の一節である。「子供は夫婦の全生活の産物であり、職業は自分の才能の産物です」「私は私の子供を育てるやうな気持で私の職業に対してゐます」というのである<sup>18)</sup>。

そのことは、男性の職業観と女性のそれとの基本的な差異となる。1920（大正9）年の「この<sup>いのち</sup>生の使ひ方」と題する論説では、「女の職業は収入本位の考では到底問題になるものではありません」「職業といふ私たちの才能の子供を楽しんで育て、ゆくやうな思ひであれば、それにかゝりきる時間は一日としては僅かでも、積み積って多くの時になる筈です」として<sup>19)</sup>、職業に費す時間はあまり長くないほうがよいとした。女性の適職と見なした教育職でも、もっと勤務時間を短縮するような手だてを講ぜよと主張した。

主婦としての女性が収入と関係して真に力量を発揮できるのは、家事経済においてである。羽仁は、彼女の雑誌で、これに関する多数の論説を発表し、基本的な考え方から具体的な方法に至るまでの提言をした。彼女が家計簿を創案出版したのは1904（明治37）年という早い時期であり、以後婦人友社の家計簿として全国に普及し、今日に及んでいる。

婦人の職業と収入について、以上のような考え方に立つ以上、本稿で問題としている農業・工業・商業の産業分野における女性の仕事は、副業の域を出ることはない。これらの分野の専門的業務は、いきおい男性の専業となる。

### (3)自由学園の女子教育

1932（昭和7）年、羽仁は、フランスのニースで開かれた第6回世界新教育会議に出席して、「それ自身一つの社会として生き成長しさうして働きかけつゝある学校」という長い演題の講演をなし、自由学園創設後10有余年の教育成果を披露した。「千九百二十一年の春、私は私の夫の助けによって自由学園を創立しました。七年の中等学校で満十二歳から十九歳までの女の子の勉強するところです。そこに私たちはまづ最初の一年生だけを募集して、二十六人の少女とともに新しい一歩みをはじめました」という。その少女の中に長女の説子が含まれていて、わが子に理想的な教育をしたいという羽仁の念願が込められていた。

26人の新生は5つの家族に分けられ、学園内の小社会の単位を構成した。「個人の人格を単位としたよき小社会をつくり、その小社会の集合によって更に学校といふ一つのよい社会をつくり、それが一般社会、すなわち世の中に働きかけてゆく」ことを目指した。生徒は「自労自活」「自治自労」の精神を培われ、「学校自身の経済問題」にまで入り込んだ。「自分の属する社会の経済問題を取扱って、そこにはじめてかれらが真実に経済を理解し、経済問題を処理し得る実力の基礎を据え得るのだと思います」という考えに基づくものであった。生徒の支払う月謝だけで学校の経済は成り立つものでなく、そこに「創立者の光栄ある義務」が果たされていることを生徒自身が理解することは、学校に対する感謝の念を生み出すことに役立った。

自治自労の体験を身につけた卒業生たちは、一般社会に対して働きかける活動をなした。第1回卒業生のうち17名は消費組合運動を實踐し、第2回卒業生の大部分は学校に近い農村セトルメントを作り、第3回卒業生は工芸美術の研究製作をなし、第4回卒業生は家庭生活合理化展覧会を開催し、当年度の第5回卒業生は英文雑誌を編集して海外の若者との交流を開始した。「以上の卒業生の仕事は同時に一方に結婚生活を予想した婦人の職業問題の解決にも役立ちつゝ進んでゐます」というのが、ニースにおける羽仁の講演の骨子である<sup>20</sup>。

自由学園の設けられた1921（大正10）年は、いわゆる大正自由教育の全盛期であった。八大教育主張講演会が開催されたのもこの年である。1917（大正6）年に沢柳政太郎の創設した成城小学校をはじめとして、各地の師範学校附属小学校でなされた新教育の実践は、いずれも小学校を基盤とした教育改革であったのに対して、自由学園の教育は、小学校を卒業した12歳の女子を入学させ7年間の一貫教育を行うことを特色としていた。各種学校にして文部省の規制を少なくする道を選んだため法規上の卒業資格は与えられなかったが、一般的に言えば高等女学校と女子専門学校を合体したものである。その後、1928（昭和3）年には初等部を加え、さらに1935（昭和10）年には男子部を加えて男女共学校にして、総合学園としての発展を期したものの、女子教育を特色とする学園の性格に変化はなかった。

男女共学校にしたのは、そのことによって女子教育の光彩を増すという羽仁の考え方によるものであった。男子部加設に際して発表した「新教育の春」と題する論説では、「過去十五年間、自由学園の女の子に与えてきた教育と生活は、今幸ひにして音楽、美術、工芸、科学的研究など特殊の能力ばかりでなく、その自治生活の全体を通して、健全に成長してゆくかれらの人格によって、段々広い世の中にも認めていたゞけるやうになって来ました。今日この時機において男子部が出来るやうになったのはありがたいことです」といっても、男女共修という考えはとらなかった。「男女とも性別を意識する頃になれば、その興味にも能力にも劃然たる相違を現はしてくる時ですから、学校がそれに与へる生活環境にしてもそれに課する学科にしても違ったものでなくてはならない筈です」「別々の傾向に離れてゆきながら、互に意識しあふ少年少女時代に、男の子には女の子の、女の子には男の子の長所と力量を認めて、これから自然に生まれ出る真面目な敬意をもたせることが、両性の間を最も清潔に調和させる唯一の道です。それがよい女の学校のある所にのみ、はじめてよい男の学校のあり得る筈だと思ふ有力な理由の一つです」という<sup>21)</sup>。学校における生活環境も学科も男女に違いを設けるといふことになれば、先述の羽仁の天職論や天性論からして、女子の産業教育

という概念は成立しにくくなる。

女子を専門職業人にすることよりも自由人にすることがより重要となる。自由学園では、女性が将来婦人として、また職業人として生活するための人間教育に主眼を置いた。「思想しつゝ、生活しつゝ、祈りつゝ」をモットーにしつゝ、「人間の生地きぢの教育」を行った。「専門は織物でいへば、よい模様に当るであらう大切なもので、よい模様はよい織物の地質の上にこそ生きるものである。地質のないまた地質の悪いところにほんとうのよい織物はあり得ない」「模様はどんなに派手でも盛んでも大切なものでも、それを生み出してゐるその人間そのもの、生地は、モット豊かに美しく、モット盛んな生命そのものである筈である」という<sup>22</sup>。専門家になる前に人間になれという主張は、自由学園にその後も引き継がれていくため、専門職業教育という点における自由学園の実践は、直接的なものではなくなってくる。

## 2. 平塚らいてう

### (1)愛と反逆の青春

平塚らいてう（明，明子，雷鳥，1886～1971）の自伝『元始，女性は太陽であった』（上・下・続・完の4巻，大月書店刊）の編集に協力し，平塚の没後にその刊行責任を果たした小林登美枝の評伝『平塚らいてう』には，「愛と反逆の青春」という副題が添えられた<sup>23</sup>。平塚の著作物は，上記の自伝を除いて全8巻にまとめられ，『平塚らいてう著作集』として刊行され，小林登美枝の作成した「年譜」もつけられている<sup>24</sup>。

会計検査院の官吏を父とする東京の典型的な中流階級の家生まれ，姉につづいて女子高等師範学校の附属高等女学校に入学した。「海老茶式部」ともてはやされる当時のトップレベルの女学校であったが，平塚の心には早くから学校への反抗心が芽生え，学業よりテニスに熱中した。自伝によれば，「文部省直属のこの学校では，日本の家族制度維持を根本思想として，聡明で家政上手な妻，子女の教育者としての賢母をつくるための，徹底した良妻

賢母主義教育が行なわれていました」という<sup>25)</sup>。

成瀬仁蔵の著わした『女子教育』に感動して、日本女子大学校に進学した。父は反対したが、英文科でなく家政科ならばという母のとりなしで、同校の3回生となった。成瀬の担当する「実践倫理」の授業に胸を躍らせた彼女であったが、やがてそれに失望し、寮生活での「成瀬宗」の信奉者たちの挙動にも不信感を抱くようになった。その中には、第1回生で後に成瀬の後継者となる井上秀も含まれていた。何とか卒業はしたものの、思想の彷徨は続き、禅の修業をしたり、自活のために速記術の練習をしたりした。夏目漱石門下の若い文学士森田草平と塩原温泉でのいわゆる情死未遂事件を起こしマスコミを賑わせるのはそのころのことである。

新しい平塚像を世にアピールしたのは、日本女子大学校を卒業して5年後の1911(明治44)年のことである。彼女は5人の仲間(うち4人は日本女子大学校卒)と雑誌『青踏』を発刊し、それまでのうっせきした感情を打ち払うがごとく、16頁におよぶ発刊の辞を一夜にして書き上げた。「原始、女性は実に太陽であった。真正の人であった」「今、女性は月である。他に依って生き、他の光によって輝く、病人のやうな蒼白い顔の月である」という有名な言葉が盛られた<sup>26)</sup>。

それ以後の平塚は、「新しい女」と称されたように、既成の秩序に対して反逆を続けていく。「自分は新しい女である」「新しい女は男の利己心の為に無智にされ、奴隷にされ、肉塊にされた如き女の生活に満足しない」「新しい女は常に男の利己心の上に築かれた旧道徳や法律を破壊するばかりでなく、日に日に新たな太陽の明徳を以て心霊の上に新宗教、新道徳、新法律の行はれる新王国を創造しやうとしてゐる」と、その「新しい女」の姿を描き出した<sup>27)</sup>。

『青踏』創刊4年後、平塚自身は、『青踏』について次のように評価した。「たとへいかに私達の言ふところが幼稚だったとしても、又いかに多くの無智と偏見と矛盾と不徹底とが其所にあったとしても、私は猶も今日、私達が婦人の真の解放は其内生活からまづ始められなければならぬと言ったこと

と、婦人の新しい生活はその第一歩として、またその必要条件として、歴史や因襲を打破し、直接現代の婦人自身の欲求とその個性の権威の上に築かれねばならぬと言ったことに於て、その着眼点と出発点を誤ってはしなかったことを信じて居ります。と同時に、私はこれが真の意味での日本に於ける婦人問題の最初の提供であると言って差支あるまいと思っています」と<sup>28</sup>。平塚のこの自己評価は、歴史家たちによってもそのまま認められている。

『青踏』時代の平塚は、1914（大正3）年に、5歳年下の画家志望の青年奥村博（のち博史と改名）と共同生活に入った。これが機縁となって、「新しい女」と並んで「若い燕」という流行語が生まれた。在来の結婚生活の殻を破るため入籍をせず、2人の子供の「未婚の母」となった。しかし、家庭においては、妻、主婦、母という役割を存分に果たし、そこから彼女の母性論が生まれる。

## (2)女性の職業と母性

『青踏』は「婦人問題の最初の提供」であったが、さてその婦人がいかに生くべきかについては、「先進国の先覚婦人」の理論を必要とした。彼女のこの欲求にこたえたのが、スウェーデンの婦人思想家エレン・ケイ（E. Key）であった。ケイは、その著の英訳本 *The Century of the Child*（1909）が原田実によって『児童の世紀』（1919）として邦訳されて以来、大正新教育に多大の影響を与えた人物であるが、平塚は、ケイの婦人論に注目した。すでに早く1913（大正2）年から『青踏』にケイの *Love and Ethics*（1912）の翻訳を發表し始め、*The Renaissance of Motherhood*（1914）が發刊されると、1919（大正8）年には『母性の復興』（新潮社刊）と題してその訳書を出版した<sup>29</sup>。

ケイは、母性至上主義と評されるほど母性尊重の思想を持っていて、平塚をその思想のとりこにした。平塚は、女性が収入を求めて職業に従事することにより母性が損なわれると主張し始め、1918（大正7）年には、与謝野晶

子との間で「母性保護論争」を展開することになる。鉄幹との間に生まれた10人の子持ちで当時40歳の与謝野は、女性は徹底した独立を果たすために経済的に自立せよと主張したのに対し、32歳で2人の子供を持つ平塚は、職業よりも母性を優先させよと主張した。平塚の自伝によれば、「ふたりの間の論点となっている母性保護と女子の経済的独立という問題は、もっと身近に言へば、結婚と職業の両立が可能か不可能かということにしばられますが、この両立を容易とする与謝野さんのお考えは、わたくしの実感としてとうてい納得しかねるものでした」という。その実感とは、平塚が第2子を産んだとき、徹夜で原稿書きしていたことが影響して乳が涸れ、職業のために「授乳によって得られる母子の幸福」を奪われた体験をさしている<sup>30)</sup>。

この論争以後、平塚の主張は、職業より母性を優先させよという方向への傾斜を強めていく。大正期の語録のいくつかを年代順に紹介してみよう。

「婦人が子供を産むことと労働することとのこの二つの創造的本能は、二つを同時に全然満足させることも出来ず、といって二つを全然区画して分離してしまふことも出来ない」「今や婦人は労働をなすの権利を要求する時ではありません。人種に対する任務を併せもつ労働婦人としての権利を主張すべき時が来たのであります」<sup>31)</sup>。

「国庫が母の生活を保障する、委しく言へば子供が母の手を必要とするある期間、国庫が母の仕事に対して報酬を支払ふといふ歐洲に於ける母性保護の主張に十分の賛意を表すると共に、私共日本の家庭婦人等も十分な経済的自覚をもって、自己の労働に対する——わけても母の仕事に対する正当な権利を社会に向かって要求することを、婦人自身とその子供の有益のために望んで止みません」<sup>32)</sup>。

「婦人の生活の眞の意義と価値とを種族的意志の示現の上に認めねばならぬ事と、そして個人的意志の上のみ築かれた現代の男性文化に種族的意志の上に築かれた文化を加へるところに現代婦人の使命を感じてゐるものだといふ事を一言付してこの問題の解決に対する私の態度を暗示して置きます」<sup>33)</sup>。

「家庭といふものが存在する限り、夫婦愛の創造、その愛を通じての男女相互の人格の完成、出産、育児、教育といふやうな大事業が婦人の手を待って居ない筈がありません。寧ろ将来の家庭は体的労働から婦人を解放するに従って益々精神的方面のデリケートな仕事を加へて行くばかりであります。又さうでなければ新しい家庭の使命は果せません」<sup>34</sup>。

「現代ほど母性が悲鳴をあげてゐる時代が曾てあったでせうか。母性は今虐げられ、墮落し、さうして破壊されつゝあるのです」「母性の破壊は、人類が生命の世界と別れることであり、大地を失ふことであり、さうしてそれはやがて人類の衰滅でなければなりません」<sup>35</sup>。

このような母性保護論に立つとき、女性が男性と対等の職業に従事することは不可能となる。「今日この男性文化の社会に於て職業婦人として或いは労働婦人として成功するといふことは、彼女が最もよく男性化し機械化することではなければなりません。然るに女性が男性化し機械化するといふことは母性すなはち人間創造の最高芸術家としての女性の生活とはどうしても両立するものではありません」と<sup>36</sup>、職業における男女の役割を明確に区分した。

このような主張の背後には、母乳が出なかったという自己の体験のほかに、生活難から紡績工場の現場に送り出される女工の問題があった。すでに早く1919（大正8）年に、彼女は愛知県下の繊維工場を視察しその惨状を自分の目で確かめている。この年、「女工国日本」「我が国に於ける女工問題」「名古屋地方の女工生活」といった論説に、女工の母性が無惨にふみにじられている状況を生々しく記述した。女性が男性と同様に工場で労働することも彼女には許容できないことであった。

彼女自身を含めたいわゆる知識婦人はどうであるか。1928（昭和3）年に発表した「知識婦人についての考察」と題する論説では、「是等の知識婦人の大部分は、婦人の人格的自由や独立は、経済的独立をその基礎的条件として始めて確保されるといふ幻影に導かれ、自から好んで職業生活へ、社会生活へと進出し、教員、記者、官公吏、事務員、社会事業家、社会運動家、女

医、著述家、女優、芸術家等々の知的労働婦人の一群が社会的な新存在として出現した」ものの、その自由と独立は「幻影」に過ぎなかったと解した<sup>37)</sup>。

抜本的な解決策は何か。昭和初期の平塚は社会の経済的組織そのものの変革が必要だと考えるようになる。婦人は無産政党を支持せよという発言も出てくる。エレン・ケイからクロボトキンへのシフトが見られるのである。この点では、山川菊栄に近づくものの、マルクス主義と共産主義ソビエトに賛同することはなかった。ソビエトにおける強制支配による母性の破壊を批判するという点で、ケイの思想の域を越えることはなかったからである。

平塚の主張の中で注目すべきことがある。それは女性の家事労働について、それを職業の一種と見なし経済的価値を付与せよと主張したことである。1925（大正14）年に発表した「家庭の仕事を職業と見る」と題する論説では、「家庭の仕事をさまざまの職業と同列な一つの職業と見做し、経済的価値を与へること、言ひ換へれば適当な方法によって社会が結婚婦人に報酬を支払ふことを主張したいのです」といい<sup>38)</sup>、他にも同じような主張をなした。この問題は、「成瀬宗」の信者として彼女が冷ややかな眼差を向けた、日本女子大学の先輩井上秀によって、家庭の「真の収入」という概念で理論化されることは<sup>39)</sup>、皮肉なことであった。

### (3) 女子教育家の論難

平塚は、女高師の附属高等女学校から日本女子大学校へと、当時の最高学府で学ぶことができたにもかかわらず、在学中からそれらの教育に懐疑の念を抱いた。

彼女の最初の標的となったのは成瀬仁蔵である。平塚が「塩原事件」で騒がれた折、日本女子大学校の校友会（桜楓会）は、平塚明を除名処分にしたし、『青踏』が発刊されたとき、成瀬は「新しい女」を批判した。1913（大正2）年に欧米視察から帰国した成瀬は、欧米諸国の女子教育は職業教育に向かいつつあるけれども、日本では良妻賢母教育の美風が守られていることは悦ばしいことである旨の発言をした。これを見た平塚は成瀬に対しきびし

い批判の言葉を発した。「時流を抜いた熱誠な校長も最早老い込まれたのではないか。老いてはあゝまで俗論に媚びねばならぬのかもと悲しみました。校長の所謂人格教育から見て職業教育は成程理想的なものではないでせう。けれど今日のあの惨れむべき良妻賢母主義の女子教育を何となさいますかと<sup>40</sup>。ただし、平塚自身が欧米女子教育の職業教育への傾斜に賛成したわけではない。

平塚の女子教育家批判は、成瀬だけでなく、当時の「女流教育家」に向けられ、前稿で取り上げた下田歌子、鳩山春子、嘉悦孝子らの女性教育家も総なめにされた。青踏社に対する「荒唐無稽な女子教育家の非難」がよほどかんに触わったものとみえ、「下田歌子を筆頭に、鳩山春子、嘉悦孝子、津田梅子というような人びとが、おそらく『青踏』は全然読みもせず、頭ごなしに見当外れの批判をしました」と記している<sup>41</sup>。その中でも真正面から槍玉にあげられたのは嘉悦孝子であって、1918（大正7）年には「嘉悦孝子女史の愚言」と題する論説が出された。「今回の物価騰貴が家庭の主婦たちに家事経済とか勤儉とかいふやうな点で莫大な教訓を与へた」として嘉悦が日本女子商業学校の生徒を動員して青物格安小売市場の売子として働かせたことをとらえ、「商業学校の学監といふ氏の公職から言っても、そんなことよりも今日の我が国民の経済生活について、また今回の物価騰貴やその調整策についてこそ相当の理解と見識とを示さるべきはずだと思ひます」とい<sup>42</sup>、嘉悦の発言を愚言と決めつけた。

平塚の批判する女流教育家の中に羽仁もと子は含まれない。むしろ、羽仁に対しては敬意と称賛の念を抱いていた。「信仰と愛と聡明とによって、わたくし達と同じこの時代に、個人として、家庭人として、又社会人として円満な発達をとげられたひとりの完成された女性らしい女性の生涯に対して、厳粛な尊敬と感謝の心を捧げてゐます」と、平塚としては異例の称え方である<sup>43</sup>。平塚は娘を羽仁の自由学園に入学させるが、それは羽仁の著した『みどりごの心』に心打たれたからである。「いっさいの新しきもの、新しき時代に対する無理解、堅い殻のうちに閉じ込められたやうな頑な心、それでい

て世評に対してだけはいたずらに敏感なずるい、臆病な態度、むしろ習慣的な虚偽と偽善、無知な独りよがり、と、凶々しさ、こうした在来の女流教育家に対する私の、やうやく固定しかけた観念を根こそぎくつがえして下さったのは、ミセス羽仁で、そのことだけでも私にはおおきなよろこびであります」という<sup>44)</sup>。「ミセス羽仁の思想並に生活の独創性を反映する」自由学園に<sup>45)</sup>、わが娘を入学させることについて平塚にためらいはなかった。

羽仁の教育にこれだけ共鳴するだけあって、女子の職業教育については羽仁と同じように消極的であった。1927(昭和2)年に発表した平塚の論説「女子教育における母性主義について」は、平塚のこの面に関する教育観がよくあらわれている。「わたくしは、女学校に、無理想な、例へば手取り早く実際に間に合ふやうな実用主義の教育や、すぐ生活に役立つやうな職業教育を望んでゐるものでは決してありません」「わたくしの願ふところは今日の女学校が女性生活の理想として又使命として母性の完成を説き乍ら、その手段として今なほ結婚に於て経済力ある男子を選択することを第一条件として教へる代りに、現代を知らせ、今日の社会組織、経済組織を理解させ、生活に対する女子の正しい自覚を促してほしいのであります」という<sup>46)</sup>。職業教育より前に人間の生地をつくれという羽仁の論調と相通じている。

平塚は、羽仁と同じように男女共学に賛同するが、羽仁が共学でありながらも、女子には女子の教育をと主張したのに対し、平塚は女学校教育そのものを不要と見る。息子を入学させた成城小学校に高等女学校を増設する議が出たとき、父兄の一人として小原国芳主事の考え方に疑義を呈した。女学校で長年月かけて教える家事、裁縫、育児などは数時間で学ぶことができるとまで極言する。それよりも、社会的・経済的な理解力と自力で物事を解決することのできる実践力を培えと主張するのである。

男女共学を実現する捷径は、男子の高等教育機関を女子に開放することであると主張し、この点で文部省の教育政策を論難する。1927(昭和2)年に発表した「現下の女子高等教育問題について文部当局に」と題する論説がそれであって、文部省が日本女子大学校を大学として認可しないことの非を指

弾した。「文部省は、人も知る通り、殆ど伝統的に女子教育を無視し、蔑視し、継子扱いして来ました」と女子教育に対する無為無策を批判したうえで、「現にある男子のための各種の高等教育機関を——専門学校の多くと高等学校と大学とを、女子に開放し、高等教育に於ける男女共学制をとることが今日最も実現し易い、賢明な解決策ではないでせうか」と提言した<sup>47)</sup>。高等教育を女性に開放せよという主張は、羽仁よりもむしろ山川菊栄に近いものとなるが、山川は職業教育をも視野に入れたのに対して、平塚にはその言及はない。

### 3. 山川菊栄

#### (1) 社会主義の理論家

山川菊栄（1890～1980）は、森田家の第3子として東京に生まれ、祖父の家を継いで一時青山姓を名のり、26歳のとき、10歳年長の社会主義者山川均と結婚し、山川姓に変わった。1956年刊行の自伝『女二代の記』（日本評論新社刊）では、「わたしの半自叙伝」と副題をつけて、水戸弘道館の教授青山延寿の娘で菊栄の母である千世と自身<sup>ちせ</sup>の2人の女<sup>すがた</sup>の生き相を描き出した。その後『覚書幕末の水戸藩』（岩波書店刊）を執筆するのも母方の系譜と関係している。山川については、評伝も多い<sup>48)</sup>、またその著作物も上記の2書を含めて全11巻にまとめられ、『山川菊栄集』として出版されている<sup>49)</sup>。

少女時代の山川は順風満帆の日々を過した。東京府立第二高等女学校を経て、1912（明治45）年に津田梅子の女子英学塾を卒業した。卒業のころから平塚らいてうらの青踏社主催の講演会に足を運ぶようになり、同じく青踏社に加盟していた、同じ女子英学塾の出身で2歳年長の神近市子に誘われて、社会主義者の集まりにも顔を出すようになった。1915（大正4）年に大杉栄・荒畑寒村らの平民講演会に参加し、翌年には、その平民講演会の出席者が警察に連行されたとき、留置場で山川均と会話を交わしたことが機縁と

なり、9か月後に結婚生活に入った。

夫山川均は、同志社を中退後社会主義活動に入り、幸徳秋水の影響を受けたが、大逆事件のときにはたまたま入獄中であつたため命拾いをした。1922（大正11）年の第1次共産党の結成に参加したけれども、第2次共産党には加わらず、彼の理論が前衛党の役割を果たそうとする主流派から排斥されたのちは、山川イズムと称される独自の社会主義理論（労農派）の唱道者となり、第2次大戦後は日本社会党左派にその理論は引き継がれた。

山川は、夫均の思想の影響を色濃く受けながら、マルクス主義の立場から婦人解放の論客となった。1917年のロシア10月革命の成功を夫とともに悦び、地球上に初めての社会主義国家が成立したことに自信を強めた。1921（大正10）年3月には、夫とともに『社会主義研究』の主筆となり、4月には、堺真柄・伊藤野枝らと日本社会主義同盟に属する最初の婦人社会主義団体「赤瀾会」を結成して、政治活動の中に入り込んでいった。しかし、山川の真骨頂は、その旺盛な著作活動に発揮され、単著だけでも20件に達する。

山川の本格的な著作活動は、1919（大正8）年に始まり、この年に『婦人の勝利』（日本評論社刊）、『現代生活と婦人』（叢文閣刊）、『女の立場から』（三田書房刊）と、3冊もの婦人論を刊行した。結婚直後に、結核と診断されて鎌倉に転地療養し、長男振作を出産した2年後から、堰を切ったかのように著作物が続くことになる。1922（大正11）年の『女性の反逆』（三徳社刊）、1925（大正14）年の『婦人問題と婦人運動』（文化学会出版部刊）、1928（昭和3）年の『無産者運動と婦人の問題』（均との共著、白揚社刊）、1933（昭和8）年の『女性五十講』（改造社刊）、1937（昭和12）年の『婦人と世相』（北斗書房刊）、1940（昭和15）年の『女は働いてゐる』（育生社刊）などは、戦前・戦中期の代表的な著作物である。訳書も数多くものし、特にベーベルの『婦人論』（アルス刊）は有名であつて、版を重ねるとともに改造文庫にも収められた。

第2次大戦が終わると、山川は夫均とともに日本社会党に入り、片山哲社

会党政権のもとで誕生した労働省婦人少年局長に就任した。片山内閣は短命に終わったけれども、山川は4年近くその職にあって、戦後の婦人問題の解決に当たった。戦後においても婦人問題についての著書や論説を書き続けるとともに、夫均の自伝や全集の編集に携わった。一人息子の山川振作と協力して『山川菊栄集』の編集に携わった田中寿美子によれば、「山川さんははじめてマルキシズムの基礎に立って社会主義と婦人解放のかかわりを透徹した理論で分析解明した唯一の婦人の理論的指導者でした」という<sup>50</sup>。

## (2)婦人問題の経済的基礎

山川が日本の婦人問題に関する生々しい体験を持ったのは、女子英学塾に入ってからすぐのことであった。日本救世軍の創設者山室軍平らに同行して東京府下の紡績工場を見学し、女工たちの悲惨な青春にショックを受けたのがそれである。10年後の1919（大正8）年に、山川はそのときの鮮烈な印象を「労働階級の姉妹へ」と題する論説で切々と語っている。「あ、これが人間だ、これが私達の姉妹だ、そう思った時、私の胸はかきむしられるように感じた。彼等の魂、彼等の青春は早く已に何物かに吸ひ尽されて、茲にあるのは只だ彼等の残骸なのではないか、生き乍ら屍とならんとしつゝある彼等ではあるまいか」という<sup>51</sup>。

この論説を出したころには、すでに彼女の胸中にはその解決策が秘められていた。それは、キリスト教によってではなく、前年のロシア革命によって実現した社会主義国家の政策によってである。こののち、1921（大正10）年に山川は夫均との共著『労農露西亜の研究』（アルス刊）を出版し、教育制度、文化施設、婦人の解放の3章を担当して、その婦人の解放の中で、「要するにソヴィエツト治下の露国は、政治、教育、経済、社会の総ての方面に於て婦人に男子と同等の権利を与へ、平等なる発達の機会を与へて居る。斯様な婦人の解放が決して婦人の性を否定し、其母としての生活を抑圧するものでないことは、世界の賢母良妻が夢想だもし難い周到な母性保護の施設が行はれて居るに見ても明かである」と記した<sup>52</sup>。

山川の婦人論は、労農ロシアの社会主義を目標とし、また解決策としていただけに、日本に出ている各種の婦人論を明快に論破することができた。1918（大正7）年と翌1919（大正8）年にかけて発表された6件の論説を引用してみよう。

その1は、「婦人を裏切る婦人論を評す」という、まさに真向から切り込んだ論説を『新日本』に発表した。山田わか子の「今後の婦人問題を提唱す」を俎上に乗せたものであって、そこで平塚らいてうも傾倒していたエレン・ケイを斬った。「私の見る所では、エレン・ケイは畢竟一個の陳套なる社会政策論者に過ぎない」「性的区別の誇張に立脚するケイの主張はどう見ても一個の反動思想である」と決めつけ、返す刀で山田わか子に対し、「かの性的区別の過大視をもって立つ家庭論者の如きは男子中心に立脚して居る現代の社会組織の一産物であり、その支柱の一つである家庭を謳歌し、女子の自由と権威とを無みすることによって手づから自家に火を放たんとするものである」と難じた<sup>53)</sup>。

その2は、平塚らいてうの批判である。山川と平塚の出会いは、成美女学校の教師生田長江のきも入りでできた閨秀文学会という文学サークルにおいてであるため、1907（明治40）年にさかのぼる。その翌年、平塚は山川の自宅を訪問したこともある。平塚と与謝野晶子が母性保護論争を始めると、山川はその中に割って入り、論点を整理するとともに両者ともに考え方に甘さのあることを指摘した。平塚については、「旧来の女権運動に対抗し、その補足としてまた修正案として二十世紀初頭に北欧に起った母権運動の系譜をひく」ものと位置づけ、その「一面の真理」を認めるものの、山田わか子に対してなしたように、「婦人問題の根本的解決」は望むべくもないと断じた。山川によれば、「現在の経済問題てふ根本的原因の絶滅によるほか実現の道はない」からである<sup>54)</sup>。ちなみに、山川の平塚評はその後も続いていく。例えば、1925（大正14）年の論説では、「平塚さんのブルジョアの教養や貴族的な趣味は、その思想の究極の徹底を妨げはしたものの、伝統的な倫理観念と家族制度との破壊といふ、日本婦人にとっての最初の必要な仕事は

先覚者としての平塚さんの手によって十分に成しとげられたと云ってよい』として<sup>55</sup>、青踏社の活動に対しては一定の評価を与えた。

その3は、羽仁もと子であって、その批判の語調は上記の2者よりさらにきびしさを増す。「誤れる婦人職業論の一標型」と題し、羽仁の婦人職業論を誤謬の典型と評したのである。前述のように、羽仁は、婦人を職業につかせ社会を知らせることの必要を認めたものの、婦人の職業は収入目当てであってはならないと主張したことに反発した。「羽仁氏は、婦人は男子と異なっていて職業による収入以外に必ず衣食の保障あるものとみなしておられるようである」「家庭を維持するうえに絶対に必要である階級の婦人は、氏の眼界から全閉されている」「婦人の知識の開発とか進歩とかを必要視せられる羽仁氏は、かかる無自覚不徹底なる言論によって、自ら自己の目的を破壊せられつゝあるばかりでなく、たまたま日本の資本家に低廉なる労力を供給するの役目を果たされているものである」と<sup>56</sup>、羽仁の階級問題への無自覚を指弾した。山川はこれより先、社会政策学会でなした「婦人職業問題ニ就テ」と題する講演においても、羽仁の職業論について批判している<sup>57</sup>。

以上の3人は、この時代の代表的な女性の女性論者であるが、そのほかにも与謝野晶子や伊藤野枝など、山川の鋭い論鋒の難に遭った女性論者は多い。もちろん、山川は、女性だけを問題にしたのではなく、男性の女性論に対しても、その反動性を批判する手をゆるめなかった。つづいて3件の論説を例に出してみる。

その4は、「山川帝大総長の女性観」と題するもので、東京帝国大学総長山川健次郎が府下のある女子専門学校の卒業式で「結婚を励む」<sup>(ママ)</sup>と題する講話をなしたことを取り上げ、女性には独身の権利もあると主張した。「女子を目して家庭の奴隷とし、兵士の製出機とし、人民を見るに砲丸をもってするが如き人物に主宰せらるゝの間は、我が最高学府はいつまでも官僚の士官学校たる大任を全うし得べきである」という<sup>58</sup>。山川総長が女子の結婚・出産を国防上の必要と結びつけたことを突いたのである。

その5は、湯原元一を議長として開催された高等女学校長会議に対する批

判であって、一方に「女子の職業教育普及、大学開放、理科奨励、学年延長等を可決」し、他方に英語の必修を認めず、「裁縫、家事、習字、作法等些々たる末枝」の教育をなすことで、「在来の<sup>ぬかみそ</sup>糠味噌女房製造所」の域を出ようとしないう女子教育家の固陋さを難じた<sup>59)</sup>。論題は「自滅を急ぐ女子教育家」となっていて、当時隆盛を見せていた高等女学校の校長たちが自滅の道を辿っているという、大胆な発言である。

その6は、大正デモクラシーの波に乗って浮上してきた厨川白村や宮田修の「新賢母良妻主義」を批判したことである。「一見進歩的に似て其の実旧来の賢母良妻主義と五十歩百歩に過ぎざる女子教育論」であって、「始末に悪いのは、新旧の中間に灰色の保護色をかぶって介在し、常に<sup>しゅそりょうたん</sup>首鼠兩端を持って、愈々となれば保守主義の<sup>そうく</sup>走狗たる実をあらはす癖に、平生はともすれば新人のお味方ぶって、却って其の足手纏ひとなる、妥協に生きて居る狡猾な不正直な自由主義者や進歩主義者の徒である」と<sup>60)</sup>、その偽善性を指弾した。

このうち、1921（大正10）年に発表した「明治文化と婦人」は、近代日本の婦人論を総括した論説として注目されるもので、近代日本の最大の啓蒙家ともいうべき福沢諭吉を取り上げている。福沢の『女大学評論』は、「封建的婦人道德をブルジョアの見地から忌憚なく批評した」ものとして一定の歴史的価値を有するものの、それに代わるものとして福沢の著わした『新女大学』は、「ブルジョアの婦人道德を鼓吹したもの」であり、その影響は多大であったという。「今日のブルジョア階級には、今なほ福沢氏の婦人論に<sup>ともがら</sup>共鳴している輩も少なくなく、進歩的な女子教育家とみなされる連中はことごとくそれであるといってもよいくらいである」というのである。青踏派の婦人解放論もその域を出るものではなく、「福沢翁のそれをいっそう実質化し、深刻化し、完成した」ものであり、「結局、自由主義と賢母良妻主義とに社会改革を加味したエレン・ケイの思想あたりのところへ悠々と腰をおろしてしまった」という<sup>61)</sup>。

既発の女性論や婦人解放論を、ことごとくブルジョア的だとか反動的だと

してなぎ倒したつむじ風のような論説を次々と発表した山川の思想の根底にあったものは、経済組織そのものに切り込まないかぎり何事も解決できないという一点であった。いうところの唯物論的歴史観である。1924（大正13）年の論説では、彼女の立場が単刀直入に次のように表明されている。

「婦人問題は純然たる経済問題に端を発して居る。随って婦人解放論の取扱ふ当面の問題は、両性の本質的差異乃至優劣の問題でもなければ、両性の自然的分業の精密なる範囲如何の問題でもなくて、婦人の生活及び労働の条件を一層有利ならしめ、男女の社会的平等を実現しやうとするだけの事に尽きて居る。それ以上の問題、即ち将来の社会に於ける両性分業の範囲とか、両性の自然的差異に基づく性能如何とかいふことは、経済問題としての婦人問題が解決された後に自ら解決の緒につく問題である」<sup>62</sup>。

### (3)職業と教育の完全解放

各界から出された著名人の婦人論を槍玉にあげて批判するとき、山川の念頭には労農ロシアの目ざしている理想社会のモデルがあった。1922（大正11）年に著わした『女性の反逆』には、経済問題に解決の緒をつけたソビエトでは、日本に生じている婦人問題は一挙に解決しているとまで断言した。同書の中の「母性と職業との調和」と題する論説では、「此点で最も興味ある解決策を提供して居るのは露西亜です。社会主義の露西亜は、総ての母親を国庫で扶養し、母親の職業的活動を助けるために、大仕掛な託児所、幼稚園等の設備が全国に普及されようとして居ります」と記し<sup>63</sup>、「労農露国の子供と母」と題する論説では、「社会主義の露西亜は慈善事業を全廃して、労働階級の男女を扶養することは国家及び社会の義務であるといふ信念を事実の上に体现した」と記している<sup>64</sup>。

このモデルを基にする以上、日本のように職業や教育などにおいて男女間に差異のあることは許し難いことであった。職業と教育の完全解放という山川の主張は熱気を帯びてくる。時代順に4件の語録を紹介してみよう。

1920（大正9）年の論説では、「職業は唯一の生活の道であり、学校教育

は職業への殆ど唯一の通路である以上、生活問題が男女を等しく襲ふ現代に於て、女子も男子と等しく学校教育に依って職業生活への通行券を得ようとするに不思議はない。して見れば、国家が男子に許す所を女子に禁ずるのは、飽まで不当であり不合理である」という<sup>65)</sup>。

同じ年の別の論説では、「何の必要もなくして固守されて居る男女教育の相違などは不自然と不合理の極致であると考へて居る。男女に依て智識を異にする必要なき以上、特に女子教育と呼ぶ片輪な教育法を保存する理由は毫も無い。総ての被教育者は自己の能に依り趣味に依て学課を選択する自由を持たなければならない」という<sup>66)</sup>。

1925（大正14）年の論説では、「今日一般的に職業婦人の地位が劣悪なことに<sup>あ</sup>関づかつて居る理由の一として、婦人に職業的素養がなく、大抵の仕事には最も低級な不熟練工として傭はれる外はないことを挙げる事が出来る。この点に就ては、一般に女子の職業教育を普及させ、一定の技術を習得し、高級の職業につく機会を増加させる必要が認められる」という<sup>67)</sup>。

翌1926（大正15）年の論説では、「婦人を高級な、熟練した生産者として訓練し、自己の性能に適した職業を選択する機会を与へ、健康や母性を十分に保護する労働条件のもとで働かせる社会となった時に、始めて婦人労働の弊害は除かれ、その有利な点だけが発達させられるであろう」という<sup>68)</sup>。

これらの語録を見ただけでも、山川の論理は明快である。本稿より先に考察をすませた産業啓蒙家や女性教育家は当然のことながら、本稿で取り上げた婦人運動家としての羽仁もと子や平塚らいてうと比較してみても、女性解放についての思想の信念は鞏固である。とりわけ注目すべきことは、解放された婦人は男性と同じように生産活動に従事することになるため、産業に関する専門的な職業教育を必要とすることを認めたことである。戦前期の日本における女性と産業の教育関係史は山川の主張をもって極に達する。

しかし、そこには、山川に批判された人々にとって、若しかすれば山川自身にとっても、割り切れない問題が残っていた。前稿で、下田歌子が女性の職業論に関する難点として挙げた5つの問題点もその中に含まれている。職

業と教育の完全解放という山川の主張に限ってみても、少なくとも2つの問題がありそうである。

その1は、婦人の経済条件を確立するためには、ロシアのような革命を必要とするということである。日本で山川の理想を達成しようとすれば、社会主義国家に移行しないかぎりその論は砂上の楼閣となるからである。山川は夫均とともにその方向での運動を続けた。ところが、その後の山川は、ソビエトだけでなくイギリスにも注目を怠らなかつた。イギリスには、山川らと同じようにソビエト革命に歓喜した炭鉱労働者の指導者ベバン（A. Bevan）のような人物がいてイギリス労働党左派の理論家として頭角をあらわしていた。「社会主義の道は一つでない」と考え始めた山川夫妻は、ソ連本位のコミンテルンに追従することをやめた。本稿で拾い上げた山川語録は、比較的初期のものであり、その論詰は激烈であり教条的であるが、ソビエトの内情が分かるにつれて、資本主義社会の中でも可能な条件は何かを模索する方向に動いていく。戦後のことであるが、『平和革命の国—イギリス』（慶友社刊、1954年）といった本も出している。

その2は、15年戦争下の日本の非常事態の中で、戦争と産業教育についての新しい関係が生じたことを是認したことである。山川は太平洋戦争が勃発するまでの間、『読売新聞』や『婦人公論』などに女性の立場から辛辣な社会時評の論説を発表し続けた。1940（昭和15）年に公刊した『女は働いてゐる』（育生社刊）には、「男は戦ひ、女は働く」「大戦は婦人をどう変へたか」「婦人の国策協力」といった論説が含まれている<sup>69</sup>。「非常時は女子労働に対する偏見を許さなくなる」からである。山川はこのことを肯定も否定もしていないが、事実として、そのような状況が生まれた中で、農・工・商の各産業分野における専門教育の門戸を女性にも解放せよという年来の主張が現実味を帯びてくる。日本の女子職業教育に及ぼした戦争の影響関係については、先の拙稿（第3報）でその実態を指摘したが、その解釈には慎重さを要するにしても考察に値する問題であり、この間における山川の主張の動きもまたそれに迫る一つの鍵となり得る。もちろん、山川にとってはジレン

マであったにちがいない。

## おわりに

本稿で取り上げた3人の婦人運動家の共通点を探してみると、まず文筆業で名をあげたこと、女性に対して自立性や主体性を求めたこと、前稿（第2稿）で取り上げた3人の女性教育家に比べると時代を先取りした新しい発想をしたことなどを挙げることができよう。羽仁は、自由主義を提唱するとともにその実践の場としての自由学園をつくり、平塚は、女性解放への最初の叫びを發したし、山川は、経済基盤の上に女性解放を理論化した。しかし、3人の相違点も大きく、はじめに予想したとおり、羽仁から平塚を経て山川に至るまでには、かなりの懸隔があることもはっきりした。

その開きの最たる点は、職業役割において男女の性差を認めるか否かであって、それを否定する山川とそれを肯定する羽仁および平塚との溝は最後まで埋まることはなかった。山川は、「家庭労働の全部又は少くとも大部分は共同的組織の下に移し、育児を専門家の手に委ねて、婦人をして各自の好む社会的勤労に従はしむべし」「男女は一層健全にして高尚なる関係へ、子供は母の原始的本能より最新の科学的育児法へ、斯の如く将来の変化を觀察すれば婦人職業問題の前途を悲観すべき何等の理由も見出されない」と割り切るのに対して<sup>70)</sup>、羽仁は家庭における婦人の天職を説き、婦人の職業を副業的なものとみなし、平塚は家庭における母性の意義を説き、それを保護するために職業に対しての制限を設けよと主張した。家庭における婦人の役割を強調すれば、いきおい社会における婦人の職業は、男性とちがったものになるが、その点における3人の見解のちがいは、婦人解放の前提となる重要問題であった。男女の差は、同性間における性格の差と同じ程度のものであるため考慮の必要は少ないという山川の主張は、今日のジェンダー論から見ても議論のあるところである。

3人の婦人運動家のうち山川の提示した思想は重い。女性の職業教育を男

性と対等の意味で是認し、その必要を説いたのは山川だからである。労農ロシアの革命を称えつつイギリスの平和革命にも注目を払っていた山川の立場からすれば、イギリス労働党の職業教育政策もそこに至る一つの途として認められる<sup>71</sup>。そうであれば、現今の日本でも女性の職業教育論をさらに発展させて山川の理想に近づける可能性が出てくる。戦後の日本は徐々にではあるがそのような方向に動いていると解釈できそうである。

ここで興味ある事実を補足しておきたい。成城小学校をつくり大正新教育の旗手となった沢柳政太郎は、明治末年に「家庭には保守主義を望む」と題する論説を出したが<sup>72</sup>、3人の家庭生活はいずれも保守主義であったということである。羽仁吉一との家庭生活を大切に、2人の娘の教育に熱心であったもと子は、娘たちのための理想的な女学校教育を夢みて自由学園をつくった。奥村博との愛をいつくしんだ平塚は、娘を成城学園から自由学園へ、息子を成城学園から早稲田大学へ進め、息子を兵役で有利となる幹部候補生にするために、婚姻届を出して奥村姓となっている。山川均を敬愛した菊栄は、一粒種の息子を成城学園から東京帝国大学に進ませた。病弱の息子の入院する東京三田に下宿を構え、夫均の療養する鎌倉の自宅との間を5か年間往来したというエピソードが伝えられている。婦人運動家を理解するためには、その理論だけでなく、彼女たちの生き相すがたにまで立ち入ってみると、婦人解放論のさらに複雑な一面が見えてくる。

最後に問うべきことがある。理論の当否は別にして、日本の産業成長と女子の職業教育との関係からみて、前稿の女性教育家と本稿の婦人運動家のいずれが、現実的な影響力において効果を発揮したかという、時務論的見地からの歴史的評価である。結論は明瞭であって軍配は前者にあがる。羽仁の自由学園が教育実践として唯一のものであり、平塚も山川も実践には入り込んではいない。その自由学園にしても規模は小さく、しかも職業教育は排除された<sup>73</sup>。これに比して、下田歌子の実践女学校と女子工芸学校、鳩山春子の共立女子職業学校、嘉悦孝子の日本女子商業学校は、婦人運動家から見れば忌むべき教育であったにしても、その卒業生数から見ても現実社会に及ぼし

た影響力は多大である。歴史を考える場合、理想と現実の両面を直視すべきことはいうまでもないことであって、この面からすれば婦人運動家の評価にも自ら一定の制約がつけられる。

## 注

- 1) 「女性と産業の教育関係史」と題して本学の紀要に発表した拙稿は以下のとおりである。第1報「産業啓蒙家の女子職業教育論」『甲南女子大学研究紀要』第33号, 1997年3月。第2報「女性教育家の女子職業教育論」同上, 第34号, 1998年3月。第3報「戦前期日本における女子産業教育機関の施設状況」『甲南女子大学人間科学年報』第23号, 1998年3月。第5報「文部省による西洋の女子職業教育情報の把握状況」同上, 第24号, 1999年3月。
- 2) 満月会編刊『婦人問題の諸相』満月集第2, 1925年。
- 3) 1927年から1930年にかけて最初の15巻が出たがそのうちの第2・第3と第4・第5巻には続編を加えていたため, その直後に巻数を整理した再版本を出している。本稿では, その再編された版を使用した。このうち, 1932年に第16巻, 1933年に第17巻が加えられ, 戦後になって第18~第21巻が追加され, 全21巻となった。羽仁恵子の記した「羽仁もと子評伝」は第21巻につけられている。いずれも婦人之友社の刊行である。
- 4) 羽仁もと子「半生を語る」『羽仁もと子著作集』第14巻, 1929年, 64~65頁。
- 5) 同上, 67頁。
- 6) 『婦人之友』第21巻7号, 1927年7月, 47頁。
- 7) 注4)に同じ, 72頁。
- 8) 『家庭之友』第5巻13号, 1908年3月, 389頁。
- 9) 注4)に同じ, 88~90頁。
- 10) 羽仁もと子「主婦と職業」『女学世界』第4巻13号, 1904年10月, 51, 53頁。
- 11) 羽仁もと子「今後の社会と婦人の職業」1913年11月, 『羽仁もと子著作集』第2巻, 1927年, 232, 234頁。
- 12) 羽仁もと子「新しい革囊」1921年4月, 『羽仁もと子著作集』第13巻, 1928年, 303頁。
- 13) 羽仁もと子「職業は才能の子供」1917年4月, 『羽仁もと子著作集』第2巻, 257頁。

- 14) 羽仁もと子「婦人の職業と収入」1918年3月, 同上, 240, 241, 251頁。
- 15) 『婦人週報』第2巻19号, 1916年5月, 7頁。
- 16) 羽仁もと子「女性の第一義的能力」1921年3月, 『羽仁もと子著作集』第4巻, 1928年, 220頁。
- 17) 注14)に同じ, 248, 250頁。
- 18) 注13)に同じ, 255~256頁。
- 19) 羽仁もと子「この生の使ひ方」1920年6月, 『羽仁もと子著作集』第3巻, 1928年, 186~187頁。
- 20) 羽仁もと子「それ自身一つの社会として生き生長しさうして働きかけつゝある学校」1932年8月, 『羽仁もと子著作集』第18巻, 1950年, 25~38頁。
- 21) 羽仁もと子「新教育の春」1935年3月, 同上, 202~203頁。
- 22) 羽仁もと子「小さき驚きの記録—学園教育二十年」1941年10~12月, 同上, 321~322頁。
- 23) 小林登美枝『平塚らいてう—愛と反逆の青春』大月書店, 1977年。
- 24) 平塚らいてう著作集編集委員会編『平塚らいてう著作集』全7巻および補巻, 大月書店, 1983~1984年。この中に自伝4巻は含まれない。
- 25) 平塚らいてう『元始, 女性は太陽であった—平塚らいてう自伝』上巻, 大月書店, 1971年, 82頁。
- 26) 『青踏』第1巻1号, 1911年9月, 37頁。
- 27) 平塚らいてう「新しい女」『中央公論』1913年1月, 193頁。
- 28) 平塚らいてう「明治より大正に至る我邦の婦人問題」『新日本』第5巻11号, 1915年11月, 269頁。
- 29) 日本におけるエレン・ケイの紹介は, まず1906年に大村仁太郎によって *The Century of the Child* が紹介され, 1919年に原田実の全訳『児童の世紀』と平塚らいてうによる *The Renaissance of Motherhood* の翻訳『女性の復興』が同時出版され, 1923年に本間久雄による *Love and Ethics* の翻訳『恋愛と道徳』が出版された。
- 30) 平塚らいてう『元始, 女性は太陽であった—平塚らいてう自伝』完結篇, 大月書店, 1973年, 28, 31~32頁。
- 31) 平塚明『婦人と子供の権利』天佑社, 1919年, 161, 165頁。
- 32) 平塚らいてう「現代家庭婦人の悩み」『婦人公論』第4年1号, 1919年1月, 35頁。
- 33) 平塚らいてう「現代に生きる婦人としての苦悶」『女性日本人』第2巻4号, 1921年4月, 81頁。
- 34) 平塚らいてう「家庭の仕事を職業と見る」『婦人之友』第19巻4号, 1925

- 年4月, 19頁。
- 35) 平塚らいてう『女性の言葉』教文社, 1926年, 321, 323頁。
  - 36) 平塚らいてう「母性愛について」『女性』第12巻4号, 1927年10月, 126頁。
  - 37) 平塚らいてう「知識婦人についての考察」『女人芸術』第1巻2号, 1928年8月, 2頁。
  - 38) 注34)に同じ, 19頁。
  - 39) 小林陽子「井上秀の家政学における真の収入—ジェンダーの視座から」日本家政学会生活経営部会『生活経営学研究』No. 34, 1999年3月。
  - 40) 平塚らいてう「世の婦人達に」『青踏』第3巻4号, 1913年4月, 160頁。
  - 41) 平塚らいてう『元始, 女性は太陽であった—平塚らいてう自伝』下巻, 大月書店, 1971年, 462頁。
  - 42) 平塚らいてう「物価騰貴を感謝する人—嘉悦孝子氏へ」『婦人公論』第3年5号, 1918年5月, 23, 35頁。
  - 43) 『婦人之友』第21巻7号, 1927年7月, 45~46頁。
  - 44) 平塚らいてう「ミセス羽仁の『みどりごの心』を読む」『平塚らいてう著作集』第5巻, 大月書店, 1984年, 284頁。
  - 45) 平塚らいてう「わたくしの見た教育的な生活環境としての自由学園」『婦人之友』第25巻6号, 1931年6月, 69頁。
  - 46) 平塚らいてう「女子教育における母性主義について」『婦人公論』第12年12月号, 1927年12月, 22頁。
  - 47) 平塚らいてう「現下の女子高等教育について文部当局に」『教育時論』1521号, 1927年9月, 12, 14頁。
  - 48) 例えば, 外崎光広・岡部雅子『山川菊栄の航跡』ドメス出版, 1979年。菅谷直子『不屈の女性—山川菊栄の後半生』海燕書房, 1988年。鈴木裕子『山川菊栄—人と思想』戦前篇・戦後篇, 労働大学ハンドブック, 1990年。
  - 49) 田中寿美子・山川振作編『山川菊栄集』全10巻および別巻, 岩波書店, 1981~1982年。解題は鈴木裕子を中心となり, その他の5人が参加している。山川の著作目録は均の没後山川の身辺の世話をした縁戚の岡部雅子がまとめて上掲『山川菊栄の航跡』に収めている(95~222頁)。
  - 50) 山川菊栄『女性解放へ』日本婦人会議, 1977年, まえがき。
  - 51) 山川菊栄『女の立場から』三田書房, 1919年, 6頁。
  - 52) 山川均・山川菊栄『労農露西亞の研究』アルス, 1921年, 407頁。
  - 53) 山川菊栄「婦人を裏切る婦人論を評す」『新日本』1918年8月号, 2, 10頁。
  - 54) 山川菊栄「母性保護と経済的独立—与謝野・平塚二氏の論争」1918年, 『山

- 川菊栄集』第1巻, 岩波書店, 1981年, 177, 188~189頁。
- 55) 山川菊栄「平塚さんの印象」『婦人公論』第10年4号, 1925年4月, 237頁。
- 56) 山川菊栄「誤れる婦人職業論の一標型」『山川菊栄集』第2巻, 岩波書店, 1982年, 54, 62頁。
- 57) 山川菊栄「婦人職業問題ニ就テ」『国家学会雑誌』第33巻2~3号, 1919年2~3月。内容は連続しているが, 後者(3号)の標題は「婦人労働問題ニ就テ」となっている。前年11月の社会政策学会での講演の草稿であって, 山川菊栄『婦人の勝利』日本評論社, 1919年にも収められている。
- 58) 山川菊栄「山川帝大総長の女性観」『女の立場から』58頁。
- 59) 山川菊栄「自滅を急ぐ女子教育家」同上, 76~77頁。
- 60) 山川菊栄「所謂新賢母良妻主義」同上, 104~105頁。
- 61) 山川菊栄「明治文化と女性」『解放』1921年10月, 『山川菊栄集』第3巻, 岩波書店, 1982年, 34, 37~38頁。
- 62) 山川菊栄「婦人非解放論の浅薄さー生田長江氏の婦人論を評す」『女性改造』1924年10月号, 46頁。
- 63) 山川菊栄「母性と職業との調和」『女性の反逆』三徳社, 1922年, 96頁。
- 64) 山川菊栄「労農露国の子供と母」同上, 100~101頁。
- 65) 山川菊栄「婦人解放と『天職』の問題」同上, 145頁。
- 66) 山川菊栄「子供だましの社会化は無用」『婦人公論』第5年11号, 1920年11月, 18頁。
- 67) 山川菊栄「婦人職業問題の諸相」同上, 第10年3号, 1925年3月, 4頁。
- 68) 山川菊栄「職業婦人の現状」『女性五十講』改造社, 1933年, 53頁。
- 69) 山川菊栄『女は働いてゐる』育生社, 1940年。
- 70) 山川菊栄『婦人の勝利』271, 274~275頁。
- 71) 拙著『イギリス労働党公教育政策史』亜紀書房, 1974年。
- 72) 沢柳政太郎「家庭には保守主義を望む」『新家庭』第2巻3号, 1910年3月。
- 73) 自由学園の場合, 1961(昭和36)年までの卒業生数は, 男子部は299名, 女子部は1,880名に過ぎなかった(羽仁恵子『自由学園の教育』自由学園, 1970年, 102~103頁)。